

路木ダム問題についての公開質問状 回答文

蒲島郁夫 候補者

● 質問1ーあなたは路木ダム事業を見直すべきだと考えていますか？

1、見直す必要はない

2、理由

路木ダムは、平成26年3月に完成し、既に豪雨の時に洪水から地域を守るとともに地域住民に安定的に水道水を供給するなど、治水・利水の両面から地域に貢献しています。

特に、水道水については「長い間、水不足におびえながら暮らしていたが、その不安が解消された。」あるいは「水産加工時の洗浄や品質を保つための製氷などに必要な水が必要な時に使えるようになり感謝している。」などの声が寄せられています。

このような地域のご意見を聞いて、私は 路木ダムを作ってよかったと心から感じております。

幸山 政史 候補者

1、どちらともいえない

2、理由

このことについては、平成26年2月28日熊本地方裁判所において、路木ダム建設の前提となる河川整備計画について、治水の観点において重大な事実誤認があるとして、知事の裁量権の範囲を逸脱又は濫用したものであって「違法である」とされていることを重く受け止めなければならないと思います。しかしながら、同年3月13日、県はこれを不服として、上級審の判断を仰ぐため控訴しておりますので、現時点ではその結果を踏まえて対応すべきと考えています。

寺内 大介 候補者

1、見直すべき

2、理由

熊本地裁判決は、路木ダム建設が、事実でない洪水被害を根拠に作られたということを認定し、同ダム建設の最大の根拠であった洪水調節機能の必要性を「著しく妥当性を欠く」と断罪しました。そして同ダムの整備計画は、県知事の裁量権の範囲を逸脱または濫用したものだとして厳しく指摘しています。また県は、利水についてダム以外の代替案についてまともな検証もせず、環境影響についても虚偽に基づく確認作業報告書によって問題なしと結論付けました。同ダム工事受注企業から多額の献金が地元政治家になされていたことも明らかになっています。県の責任は重大です。控訴を取り下げ、環境復元に配慮しながら事業の見直しを進めるべきです。

